

常陸大宮市



空き家の無料相談会

空き家そのままにしておくとさまざまな問題が起こります。
相続や売買、適正管理や解体についてなど、空き家に関する皆様のお悩みについて、専門家をご相談に応じます。

日 時	令和4年10月9日（日）	9：00 ～ 15：00
会 場	常陸大宮市役所2階204会議室	
定 員	先着7組（ <u>事前予約制</u> ）	相談時間は1組30分程度
対 象 者	常陸大宮市内にある空き家の所有者・管理者が対象です。	
相 談 員	司法書士、宅地建物取引士	
費 用	無料	

＜相談内容の事例＞

- ・ 相続したいが、権利関係が複雑で相続できない。
- ・ 売却や賃貸を考えているが、どのようにしたらよいかわからない。
- ・ 遠方に住んでいて空き家の管理が出来ず、今後どうしたらよいか悩んでいる。
- ・ 貸した土地に住宅が建っているが空き家となっており、所有者とも連絡がとれず困っている。



申込方法 お電話にてお申込みください。

受付期間 令和4年9月1日（木）

～令和4年9月22日（木）まで

（平日8：30～17：00）

※ 先着順ですので、定員になり次第締め切ります。

